

様式 4

<p style="text-align: center;">令和 3 年度 第 2 回富士見市空家等対策協議会</p> <p style="text-align: center;">議事録</p>							
日 時	令和 4 年 3 月 1 8 日 (金)		開会	午後 3 時 0 0 分			
			閉会	午後 4 時 0 0 分			
場 所	富士見市役所 2 階 市長公室						
出 席 者	委 員	星野市長	伊藤委員	小島委員	村田委員	横山委員	酒井委員
		○	○	○	○	○	欠
		新井委員	佐藤委員	上田委員	池田委員	吉原委員	/
		○	○	○	欠	欠	
事 務 局	森田建設部長 建築指導課 浅見課長、真中副課長、須堯主事						
公 開 ・ 非 公 開	公開 (傍聴者なし)						
議 題	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 3 年度第 1 回富士見市空家等対策協議会で頂いた意見について ・ 令和 4 年度に行う空家の実態調査の方法について <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>						
議 事 内 容							
<p>1 開会</p> <p>浅見建築指導課長による進行で開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>令和 3 年度第 2 回協議会の開催に当たり星野市長があいさつを行った。 ※ 事務局より出席者と欠席者、会議の成立の報告を行った。</p>							

3 議事

富士見市空家等対策協議会条例第6条第1項の規定に基づき、星野市長が議長となり、議事を進行した。

・令和3年度第1回富士見市空家等対策協議会で頂いた意見について

事務局より令和3年度第1回富士見市空家等対策協議会で頂いた意見について説明を行った。

意見・質疑等 なし

・令和4年度に行う空家の実態調査の方法について

事務局より令和4年度に行う空家の実態調査の方法について説明を行った。

意見・質疑等

委員：現在、想定している空家は2,300件ということか。

事務局：水道の閉栓情報により空家と推定される住宅と、苦情相談等により市が把握している空家の合計が約2,300件である。これらを業務委託にて現地調査及び意向調査を行った後、空家の件数が確定する。

なお、平成29年度に実施した空家の実態調査では、空家と推定される住宅が約2,200件に対して、調査後に566件が空家として確定した。

委員：今回も同程度の件数になるのか。

事務局：現在、市で把握している空家の件数が661件であり、水道の閉栓情報を基に調査を実施することから、空家の件数は前回調査時よりは増加する見込みである。

会長：前回の実態調査時も水道の閉栓情報を使用したのか。

事務局：そのとおり。

会長：現地調査の項目について、建物の老朽化のチェック以外に調査項目があるのか。

事務局：建物の老朽化の他に、敷地の状況や、接道状況を確認するため、前面道路のおおよその幅員を調査する。

委員：今回の調査は、空家を探す調査と考えていいのか。

事務局：令和4年度に改訂を行う空家等対策計画の基礎資料とするため、市内の空家の現状を把握することを目的とした調査である。

委員：いつごろまでに調査をするのか。

事務局：今年の春から秋頃までにかけて調査を行う予定である。

4 その他

事務局より令和3年度空家対策実施状況及びDランク空家の解決事例について説明を行った。

意見・質疑等

委員：Dランクの空家について、写真の空家は、木が電線に架かっているが、市は何かできるのか。

事務局：空家の維持管理は所有者が行う必要があるため、電線に架かる木を市が剪定することは出来ない。ただし、空家特措法に基づく特定空家等に認定した空家であれば、所有者に勧告等を行った後、必要な対応がなされない場合には、空家の除却等の行政代執行を行うことは出来る。

会長：特定空家等の認定は、本協議会で決めるのか。

事務局：事務局が特定空家等の認定に係る調査を行い、本協議会に諮った上で、市長が特定空家等に認定する。

委員：Dランクになった物件は、特定空家等になるのか。

事務局：Dランクの空家が全て特定空家等になるわけではないが、最も特定空家等に近い状態である。なお、本市では特定空家等の認定実績はない。

委員：前回の空家の実態調査では、2件のDランクがあり、このうちの1件が、当該写真の物件になると思うが、もう1件はどうなったのか。

事務局：ご指摘のとおり、1件は今回事例紹介した空家である。
また、もう1件の空家については、所有者に働きかけを行っているが、現在も解体等はされていない状態である。

委員：適正管理通知の件数は、前年度に送付した空家と重複するのか。

事務局：前年度から引き続き通知を送付しているものは、重複してカウントしている。

5 閉会